

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】(ユニット1)

事業所番号	2770108583		
法人名	医療法人一隅会		
事業所名	医療法人一隅会 グループホーム美原		
所在地	大阪府堺市美原区太井91番		
自己評価作成日	平成29年5月1日	評価結果市町村受理日	平成29年7月6日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター		
所在地	大阪府中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階		
訪問調査日	平成29年5月25日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

経営母体が医療法人であり、理事長＝内科医による週1回の定期往診以外に、臨時往診及び緊急時の速やかな対応が可能である。  
 駐車スペースに余裕があり、自動車での来訪は便利である。  
 建物周辺は田畑が広がっており、故郷を感じられるような穏やかな風景環境下での生活から田植えや稲刈り等季節感を感じられる。  
 御利用者や職員、それぞれの個性を尊重し、積極的に個別的援助に取り組んでいる。  
 施設内は医療介護施設独特の異臭がほとんどなく、清潔感があると職員、御利用者、御家族等に喜んでもらっている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

今年で開設11周年を迎え、堺市美原区内でも最も古いグループホームの一つである。昨年地域に感謝すべく、開設10周年記念行事を太井地区会館で開き、職員や利用者およびその家族、運営推進会議のメンバーや食材業者、地域住民を招き感謝のイベントを行い、更に地域との密着度を高める努力をされている。職員についても、大半が常勤であり当ホームで働く責任を持たせている。建物自体も近代的な鉄骨造りの2階建てであり、掃除や塗装もまめにしているのが新築のように感じる。レクリエーションの中で利用者の最大の楽しみは書道であり、毎年広島県熊野町で開かれる全国展に出品し、数々の賞を頂いているのも利用者の大きな励みになった。大災害避難訓練についても、近隣に住んでいる職員も多くその家族が近隣住民として参加し、その輪を広げる努力も見られる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「尊重 安心 満足」その方らしい生活の確立を目標とし、個別支援に取り組んでいる。	利用者それぞれの個性を尊重し、その利用者 に合ったケアを心がけ、利用者個々に安心感・満足感を感じてもらえるよう当ホームの理念を開設当初より「尊重、安心、満足」と決め、家族や地域住民にも徹底を図っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	可能な限りで地区祭りへの参加、また同区内の他事業所への行事参加(秋祭り等)の機会があれば、地域の一員としての交流を図っている。	地域のイベントでもある太井祭り(だんじり祭り)や美原文化会館の催し事に参加したり、ホームとしても、ボランティアを活用しクリスマス会や合唱会を開催して地域住民を招待して交流している。美原区内の他事業所のイベントにも参加し交流を図っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	主に運営推進会議の参加者(地域包括支援センター職員、地域住民代表=民生委員)等を通じ、事例等の提案による認知症への理解を深めている。随時での見学、パンフレット配布等の対応をしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2カ月に1回(奇数月)定期的開催実施。会議上にて入居条件、空室状況、行事報告、事故報告、事例検討等の提議により、参加者(有識者=他事業所管理者、御家族代表者)等からの御意見、御指導によりサービスの向上に取り組んでいる。	開催日を奇数月の第3金曜日と固定し、地域包括支援センター(行政)や校区民生委員(地域)、知見者として近隣の地域密着型施設の管理者、そして利用者や交通費を負担して家族にも参加して頂き、ホームの現状や行事結果・予定を報告し色々な意見や提案を頂いている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	困難事例時に関わる各課(介護保険課、地域包括センター、生活援護課)等へは相談報告窓口として利用させていただいており、空室状況等の報告やパンフレットの設置依頼等協力関係の構築に取り組んでいる。	困りごとや分かり難い事例については、地域包括支援センターや区介護保険課、そして生活保護関係については区生活援護課と連携をとり解決している。区主催の会議(介護保険事業者連絡会)や研修会にも参加している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	建物立地が国道に面しており、玄関の開放は危険を回避できない現状である。個別での事故危険ハイリスクケースに限り、危険事故回避を第一目的とし、御利用者代理人への御説明及び書面での御同意の上、慎重に取り組んでいる。	毎年、「身体拘束ゼロへの手引き」のマニュアル等を使い、身体拘束の弊害について研修を徹底している。職員は「自己点検シート」に基づいてケアの中で身体拘束例の有無について毎年2回点検している。玄関は国道に面しているので、施錠せざるを得ないが利用者全員から同意書を得ている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修議題で挙げている。自己点検シートを活用し、職員個々が自己啓発できるように取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者や職員はパンフレット等資料により情報収集や、講習会へ参加し知識の向上を図っている。生活保護受給者に関しては、管轄生活支援課ケースワーカーに相談、助言等を受けた上での対応を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所時に契約書、重要事項説明書に沿って行っている。特に重要な箇所(契約や改定等)については、別途独自の書面形式「入所にあたっての確認事項」を使用、項目ごとの説明及び再確認の上、御理解、御同意をいただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議時の御家族代表者の御意見の聴取、近況状況報告書等書面送付による近況報告、面会来訪時及び必要に応じての電話連絡での対応をさせていただいている。御意見、御要望に対しては会議時提議検討を行っている。	利用者からは、現状で満足しているかどうか等を普段の何気ない会話やリラックスしている時(入浴時、居室内等)および職員と共通作業(敷地の草むしり等)をしている時に聞き出している。家族からは訪問時や家族会及び運営推進会議で聞き出す努をしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月会議手当を支給の上、全員参加でのスタッフ会議を開催、職員からの意見や提案を受けて検討を図っている。	毎月1度のスタッフ会議には職員全員参加するので、その時に意見や提案を発言してもらっている。より上級の介護資格(介護福祉士他)を取得したい意向を持つ職員にはシフト面で支援している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	1ヶ月単位で能力手当給付加制を適用、向上心を持って働いていけるよう努めている。自費負担金なしでの健康診断受診実施(年2回)		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修講義担当者を月交代制とし、知識の再認識及びリーダーシップの育成を図る事を目的として行っている。外部研修においては参加募集パンフレットを貼り出し職員が積極的に参加できる環境を作っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域包括センター主催の介護保険事業者連絡会や同区・近隣区グループホーム交流会への参加。 また、福祉用具、食材利用事業者等との情報交換によるサービスの質の向上を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所時の面談の段階で、御利用者の心情を酌み、御利用者及び御家族又は御利用者代理人よりのアセスメントを職員間で情報共有し、御利用者個々に準じたケアの実践に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所時の面談時の段階で、御利用者の心情を酌み、御利用者及び御家族又は御利用者代理人のアセスメント、ケアの実践は基より、入所当初の様子等を電話や面会時にて報告を行い、御不安や御要望等を受け容れ易い対応を心掛けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所前段階で十分なアセスメントを行い、ケアプラン上でのニーズの優先度に対して必要なサービスに取り組んでいる。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	御利用者に応じた役割を持つ事ができるようカンファレンスで日課やサービスについて、検討見直し、職員との共同作業を行う事(草むしり、散歩、洗濯たたみ、入浴準備、袋たたみ、ゴミ箱作り等)で共に支え合う信頼関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時にゆっくりお部屋で過ごしていただけるよう声掛けや飲み物の提供等に配慮している。入所中の伴侶との最期時の関わり方や周忌時等に御家族と話し合いの元、御利用者本人にとって最適な方法に運べるよう相談援助させていただいている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	生活歴や馴染みの場所、人物等の情報収集に心掛け、職員間で情報共有し、御要望に応じて対応できるように努めている。電話の取り次ぎや年賀状、手紙のやり取り等の支援にて知人、友人、家族との関係性を維持できるようにしている。	現在の社会の窓口にもなるので、馴染みの友人・知人との面会は支援している。ホーム内やお店で楽しい時間を送ってもらっている。年賀状や手紙を出す支援もしている。馴染みの場所としては、理・美容院やコンビニ等があり、家族や職員が連れていっている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ダイニングテーブル席の配置や外出支援時のメンバーに配慮、認知度や自立度に留意しつつ円滑な関わりが持てるよう、御利用者間の関係性を重視、配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院や他施設へ転所等の場合は、可能な限り面会に寄ったり、御逝去後の葬儀には職員に呼びかけを行って参列し、供花や弔電にて御家族に心遣いをさせていただいています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの思いや意向を日々の関わりから把握でき実現できるよう取り組んでいる。	利用者に安心感・満足感を感じてもらうためには、その利用者の人生歴や性格、楽しみごとやこだわりごとを把握しておく必要があり、日々の関わりの中でそれに沿った会話を心がけ、利用者の思いや意向を聞き出している。出来るだけ早く信頼関係が築けるよう努力している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前に御利用者、御家族又は御利用者代理人等よりアセスメントを行い、生活歴、生活状況等の把握に努めている。必要に応じて、入所前担当ケアマネージャーより情報提供していただいている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	御利用者個人ケース記録及び個人ケースカンファレンスにより御利用者一人ひとりの現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	個人ケースカンファレンス時にて必要に応じモニタリングを行い、御利用者や御家族等のニーズを再確認し、介護計画の検討、見直しを行っている。	思いや意向および個人介護記録も参考にし、家族やかかりつけ医の意見も尊重し、カンファレンスを開いて職員同士意見を交換して、本人本位のケアプランを立てている。モニタリングは3ヶ月に1度、ケアプランの変更検討については6ヶ月ごとに行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人介護ケース記録を通じて、日々の様子やケアの実践を把握、職員間で情報共有しながら介護計画の反映に活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個人個人のADLや嗜好に応じて個別支援(カラオケBOX、ボーリング場等)を行っている。要介護度の高い御利用者に対しては、廃用症候群進行予防目的で鍼灸治療院による訪問マッサージを利用させていただいている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	出張ボランティアの活用により、定期的なレクリエーションを行い、QOLの向上に努めている。毎年度書道展への作品の出品により個々の成果(敢闘賞から特賞)の賞状を各居室に掲げ次年度への楽しみや自信に繋げている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	経営母体が医療法人であり、理事長が主治医を兼任している。必要に応じて連携医療機関にて高度検査や他科への紹介受診が可能である。御利用者や御家族等の要望で入所前のかかりつけ医の継続受診は御家族の御協力のもと支援可能。	入居前のかかりつけ医を継続するのは可能であるが、現在入居者全員が法人の理事長(医師)を主治医として週1回往診を受けている。歯科も週1回往診してもらっている。眼科等他科受診は家族が同行受診をして、受診結果・内服薬等は報告を受け共有している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	非常勤兼任看護師による往診時、主治医からの指示変更内容や御利用者の状態報告を行っている。排便コントロール相談等やニッパ使用による爪切り等の医療処置行為等を依頼している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時は可能な限り、管理者が同行し、入院先医療機関に正確な状況報告及び御家族の御意向等を適切に代弁できるように努めている。(介護サマリーの提供)御家族の御承諾の上、入院期間中の経過の把握ができるよう病状説明時の同席等積極的に行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に重要事項説明書に沿って看取りについての指針の説明を行っている。重度化した場合は、その時点で御利用者本人及び御家族等と主治医、管理者、看護師間で十分に話し合い、方針、対応等に係る確認書の交換を行っている。	重要事項説明書に「看取りに関する同意書」を添付し、事業所で「出来る事・出来ない事」の対応可能範囲を説明して同意を得ている。重度化した場合には再度医師・看護師・家族が参加し今後の方針について話し合い、家族の同意が得られたら、ホームで看取っている。過去に5例の看取りを経験している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救命器具一式の配置とその準備、使用方法等の指導、教育を主治医及び看護師による内部研修にて行っている。外部でのAED講習会への参加促進に努めている。 AED購入設置予定です。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	有事に備えて全職員にポケットサイズの緊急連絡網を配布、有事時の協力体制要綱を説明依頼している。近隣店舗施設等への有事時の協力要請及び防火避難訓練時の協力参加を年2回行っている。	年2回、火災を想定して避難訓練・通報訓練を実施している。運営推進会議等や自治会長・民生委員の協力で近隣住民参加体制が構築され、近隣の職員・家族が参加している。他の災害(地震、風水害)対策も検討中である。	災害対策には近隣との良好な関係ができていますが、今後さらに水や食料備蓄等を整えることを望む

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	可能な限りで御利用者一人ひとりの要望に添える声掛けや対応に配慮している。	職員は年間研修に「接遇について」を組み入れて研修し、利用者個々の人格を尊重し、尊厳やプライドを損ねないように心掛けている。決して無理じいをせず、利用者の自己決定やペースを守る等自然形で接するように職員全体で心がけている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	可能な限りで選択方法(イエス、ノーではなく、どちらが良いか?)による自己決定権の表出を促すことができるよう支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	可能な限りで起床時間や就寝時間、日課やレクリエーションの参加等、御本人の御要望を尊重し無理強いがないように配慮している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問移動美容室を利用しているが、希望者にはおしゃれな店舗美容院や医療用品店に出向き、色柄の選択等買い物支援を行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	以前は積極的な取り組みができていたが、手洗いができない等、衛生面を優先し、テーブル拭き程度のできる事は支援している。	朝食はパン食、昼食は業者がレシピと一緒に食材を届け、職員が調理し利用者はテーブル拭きを手伝っている。夕食はクックチルを利用している。食レクとしてどん兵衛の日(第2・第4木曜日)決めて楽しんでいる。今年は焼肉・バーベキュー・吉野家の牛丼等も計画している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事、水分摂取量をチェックし記録している。嚥下困難傾向等がある御利用者に対しては日差変動が把握できる詳細記載方法を取り組んでいる。 また御利用者一人ひとりに応じた食事量や提供方法、栄養補助食品等の個別支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	連携訪問歯科診療による口腔内衛生指導、義歯調整等の往診での受診可能。食後、就寝前の歯磨きの励行や義歯の除去、洗浄を行える様に声掛け見守りを行っている。パタカラ口腔運動をレクリエーションで取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	自尊心を損なう事が無いようにリハビリパンツの使用や排尿リサーチを行い、排泄パターンを把握し、可能な限りで声掛け誘導にてトイレでの排泄を促し、現状維持に努めている。	居室にはトイレがあり、それを使った場合はすぐ流れないような仕掛けがあり、それをバイタルチェック表にを記入し、利用者の排泄リズムを把握し、早めのトイレ誘導をしている。夜間排尿が多い利用者のベッドをトイレの近くに配置し、その効果で自立排泄をしている利用者が多い。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々の御利用者の排便状況を把握し、水分摂取や簡易運動の促進等便秘傾向解消に留意している。 食事摂取量が不足傾向の御利用者には栄養補助食品の提供での自然排便に繋がるよう取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	個々の入浴ペースに重点をおき、時間的に余裕を持っての対応支援は行っているが、曜日や時間帯の融通は実際困難である。季節に応じてゆず風呂や菖蒲湯、入浴剤を使用し楽しんでいただけるように努めている。	入浴は週2回を基本とし、利用者と職員の相性を考慮している。入浴拒否の場合には日時の変更、職員の交代等臨機応変に対応している。入浴中のリラックス時に、職員は利用者とは会話を楽しみながら本音を聞き出す努力をしている。入浴剤やゆず湯・菖蒲湯等も楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の居室内の温度調整に留意し、必要に応じて個別の枕を購入使用していただいている。照明にも配慮し、転倒予防目的支援に足元の不安定な御利用者には足元センサーライトの使用を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各御利用者個人別で内服薬、外用薬の薬剤名、方法、数量、効能、副作用を職員が確認把握できるように薬剤保管庫扉に掲示している。症状の変化等発生時は速やかに主治医、管理者、看護師に報告、指示に従って行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の御要望に応じての支援ができるよう対話や表情から好む事、嫌な事、得意な事、苦手な事等その御要望の把握をする事でストレス回避ができる支援をしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常的に近隣の散歩や喫茶外食により戸外への外出機会を持ち、可能な限りで御利用者の要望に応えるように支援している。一例では「海に行きたい」との要望に対しては、ADL的な部分体調等の事故リスクの検討、御家族に説明承諾を得た上で実現可能。(海辺での貝拾い他、みかん狩り、いちご摘み、大衆演劇鑑賞等の実績)	利用者の体調や心身状況を考慮して、近隣のまんま喫茶店でコーヒーや小ケーキを飲食したり、ガターガード付きのボウリングやハーベストの丘でのミカン・いちご狩り、大衆演劇鑑賞も要望に応じて支援している。また個別支援で二色浜海岸での流木・貝殻拾い等も楽しんで色々な作品に挑戦している(貝殻でキーホルダー・ネックレス等)。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ほとんどの御利用者は金銭管理が不可能であり、個人的に金銭所持はしていない。不安のある御利用者には小銭程度の財布の所持はいただいている。 買い物希望時は御家族等に承諾を得て、同行時に立替金での支払いとしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話での対応ができる御利用者には取り次ぎを行っている。 有する能力に応じて年賀状の色塗り、スタンプ押しや氏名やあいさつ文を書いたりできる様に支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ダイニングフロア内では、御利用者同士が団欒し和やかに、ゆっくりとした時間が過ごせる様、環境作りを心掛けている。 テラスにて外気を感じながらのティータイムを楽しんでいただいている。	各フロアの入り口には利用者全員が行事で行った花見の写真が飾られている。壁や廊下には、季節感が感じられるちぎり絵や海辺で拾った貝殻や流木に色を塗ったり、鯉のぼり等が貼られている。食堂兼居間は明るく清潔で、対面式システムキッチンから利用者の様子が伺える工夫がされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	認知度や自立度に応じて、ダイニングテーブルの席配置に配慮している。マイペースな環境が保てるようスクリーンの使用等で個別の空間造りに工夫をしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所前に長年使用されていたテレビや小物、御家族写真等の持ち込みをいただいている。 フローリングに馴染めない御利用者はフローリングマット等を敷き、座卓や座椅子等を使用し和室風に過ごされている。	各居室は備え付きのクローゼット・ベッド・トイレ・洗面所・エアコン等が設置され、掃除が行き届いて清潔な感じがする空間になっている。自宅で使い慣れた筆筒・ソファ・孫や自分が書いた書・家族の写真・ホームで作成した作品・位牌等が持ち込まれ、居心地よく過ごせる様に配慮している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	御利用者が御自身の居室が認識できるように扉には表札に干支の絵柄や好きな飾り物を掛け目印の工夫をしている。御利用者のADLに応じてベッドの位置替えを行い夜間のトイレへの移動に工夫をしている。		